

社会福祉法人東大寺福祉事業団 東大寺福祉療育病院

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 非正社員の育成・登用が進んでいない

課題2： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

3. 目標

- ・ 短時間制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）5%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組を行う

- 令和 4年 4月～ 就業規則・内規の見直しをし、管理職を含め労働者全員へ掲示板・会議にて周知する。
- 令和 4年 10月～ 希望者、該当者に対して個別に制度について説明を取得を促す